

事業者の皆様へ

火災予防の手続には

ぴったりサービスの電子申請が
便利です



ぴったりサービスのメリット

いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。

どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、場所を問わず申請が可能です。

簡単に

入力チェック機能やヘルプ機能で、間違いのない申請ができます。
今回の申請情報を保存すると、次回申請時にその情報を利用できます。

■ぴったりサービスとは

政府が運用するオンラインサービス「マイナポータル」を活用し、インターネット経由で住民が行政サービスに関する検索や電子申請、公金決済サービスを利用できるサービスです。



マイナポータル

ぴったりサービスへのアクセスはこちら



https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_init.form

申請可能な手続

- ①消防計画作成（変更）届出
- ②防火・防災管理者選任（解任）届出
- ③消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告
- ④自衛消防訓練実施に係る事前の届出



お問い合わせ先

高島市消防本部 予防課

TEL : 0740-22-5403 (直通)

